

# 平成27年 国勢調査を 実施します

今年、5年に一度の国勢調査実施年です。10月1日を基準日として、日本に住む全ての人が世帯を対象に、調査を実施します。

調査の結果は、行政の基礎資料として、まちづくりや児童福祉、高齢者の介護・医療、若者の雇用対策など、さまざまな分野で役立てられます。また、調査結果は順次公表され、一般の方も活用することができます。

## 国勢調査は法律に基づいて行われます

国勢調査は、統計法に基づき実施されます。統計法では、日本に住んでいる全ての人が、調査に協力しなければならぬ報告義務を定めています。

あきる野市の調査対象は、10月1日現在、市内に3か月以上住んでいるか、10月1日前後を通じて、市内に3か月以上住み続ける予定のある方です。この条件に該当すれば、住民票が市内にない方も含まれます。また、生まれたばかりの赤ちゃんや、3か月以上日本に住んでいる外国人も調査対象となります。

## 国勢調査員が訪問します

9月初旬に国勢調査員が皆さんの自宅へ調査書類の配布に伺います。国勢調査員は、総務大臣が任命した非常勤の国家公務員で、調査内容に関し、厳格な守秘義務があります。調査の回答は、次のいずれかの方法で可能です。

▽インターネット回答  
ご自身のパソコンやスマートフォンなどから専用サイトへアクセスして、回答を入力する。

▽紙の調査票での回答  
調査票に回答を記入し、郵送提出用封筒に調査票を入れて、郵送する。調査員による回収を希望される方は、調査員にその旨をお伝えください。

※何度か伺っても不在の場合は、郵便受けなどに調査書類を投函させていただきます。

## あなたの回答内容は大切に守られます

国勢調査は、統計法によって、厳格な個人情報保護が定められています。また、インターネット回答のサイトは、不正アクセスやハッキングを防止するために、24時間体制で監視し、暗号化など万全な対策を講じています。

## 国勢調査を装った「かたり調査」模倣サイト「なご」にご注意ください

国勢調査員は、「国勢調査員」と腕章を身につけています。不審に思われた場合には、市役所総務課国勢調査ダイヤルまでお問い合わせください。また、インターネット回答のサイトを模倣したサイトにもご注意ください。怪しいと思われる場合には、国勢調査コールセンターにご連絡ください。



# 国勢調査 2015

## コールセンターをご利用ください

調査の内容、調査票の記入方法など、不明な点は総務省統計局の国勢調査コールセンターへお問い合わせください。また、調査員との連絡調整などは、市役所総務課国勢調査ダイヤルにご連絡ください。

▽国勢調査コールセンター ☎ 0570・07・2015 (ナビダイヤル)

※IP電話の場合：☎ 03・4330・2015

●設置期間：10月31日(土)まで

●受付時間：午前8時～午後9時(土曜・日曜日、祝日も利用できません)

▽市役所総務課国勢調査ダイヤル ☎ 518・7250

●受付時間：午前9時～午後5時(月曜～金曜日)

※国勢調査の詳細については、総務省統計局の「国勢調査2015キャンペーンサイト」(http://kokusei2015.stat.go.jp/)をご覧ください。

また、市ホームページでも国勢調査についての情報を公開しています(トップページの「市政情報」の「広報・情報公開」から「統計」をクリック)。

▽問合せ 総務課庶務係

## あきる野市長選挙 およびあきる野市議会 議員補欠選挙を 10月4日(日)に行います

市長選挙は、10月14日の任期満了に伴い、また、市議会議員補欠選挙は、欠員となつた市議会議員の定数を補うため、10月4日(日)に行います。

▽投票できる方  
投票日当日まであきる野市の住民基本台帳に登録されている方で、次の要件を満たしている方です。

●あきる野市の選挙人名簿に登録されている方  
●平成7年10月5日以前に生まれた方  
●平成27年6月26日までにあきる野市に転入届をした方

※市の選挙人名簿に登録されていても、市外に転出した方は投票できません。また、入場整理券が届いても、投票日にあきる野市に住んでいない方は投票できません。

※市内で転居した方で、9月4日までに転居の届け出をした方は、新しい住所地の投票所で、9月5日以後に市内転居の届け出をした方は、転居前の住所地の投票所で投票してください。

▽期日前投票  
投票日当日、仕事などで投票できない方は、期日前投票ができます。

●期間：9月28日(月)(告示日の翌日)から10月3日(土)(投票日の前日)まで

●場所・時間：市役所1階コミユニティホール、五日市出張所1階会議室 午前8時30分～午後8時

あきる野市議会議員補欠選挙に伴う立候補予定者説明会

▽日時 9月7日(月) 午前10時(9時30分受付)

▽場所 市役所別館3階第1会議室

▽問合せ 選挙管理委員会事務局

所1階会議室 午前8時30分～午後8時

## 秋の 全国交通安全運動 9月21日(月)～30日(水) ～やさしさが 走るこの街 この道路～



ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底  
●重点3：飲酒運転の根絶  
●重点4：二輪車の交通事故防止

交通安全事故  
ゼロを  
目指す日

9月30日(水)は交通事故ゼロを目指す日です。一人一人が交通ルールを守り、交通事故の発生を防止しましょう。

交通安全講習会  
秋の全国交通安全運動に先立ち、交通安全講習会を行います。運転免許証をお持ちの方もそうでない方も受講できます。

▽場所・日時  
●五日市会館：9月2日(水) 午後7時30分  
●戸倉会館：9月7日(月) 午後7時30分

●五日市ファイブプラザ：9月11日(金) 午後7時30分  
●五日市ファイブプラザは上履きをお持ちください。

●小宮会館：9月14日(月) 午後7時30分  
●秋川ふれあいセンター：9月19日(土) 午後2時

交通安全の集い  
(五日市警察署管内)

▽日時 9月5日(土) 午後1時  
▽場所 五日市会館

●第一部：式典  
●第二部：アトラクション(五日市交通安全団・ちびっ子少年団の鼓笛演奏、五日市交通安全協会女性部劇)

●第三部：歌謡ショー(畠山みどり)

秋の交通安全フェスティバル(福生警察署管内)

▽日時 9月6日(日) 午後2時  
▽場所 福生市民会館大ホール

▽内容  
●第一部：式典(一日警察署長委嘱式、交通安全教室)

●第二部：アトラクション(福生交通安全団の鼓笛演奏、トークショー(三井ゆり)、福生交通安全協会吹奏楽部演奏)

▽問合せ 五日市警察署(☎ 95・0110)、福生警察署(☎ 551・0110)、地域防災課防災安全係

## 有害鳥獣捕獲について

市内で、野生動物による農作物への被害がたびたび発生しています。そのため、市では東京都猟友会五日市支部に委託し、「銃器」や「はこわな」を使用した有害鳥獣(農作物に被害を与えるイノシシ・ハクビシン・カラスなど)の捕獲を年間を通じて行っています。

ハイキングなどで山へお出掛けの際には、安全確保のため、目立つ服装にするなどご協力をお願いいたします。

また、野生動物に安易に餌を与えたり、食べ物やごみを屋外に放置したりすると野生動物が人に慣れたり、民家や農地を荒らすことにつながる恐れがあるので、やめてください。

なお、野生動物を許可なく捕獲することは法律により禁止されています。野生動物による農作物被害については、農林課へ相談してください。

▽場所 あきる野市全域  
※住宅地では銃器は使用しません。

▽その他 捕獲従事者はオレンジ系の帽子、ベストと黄色の腕章を着用しています。

▽問合せ 農林課農政係

防災行政無線放送を電話で確認

フリーダイヤル0120・558・540(市内固定電話から利用可)、有料ダイヤル042・558・7777(携帯電話など、その他の電話から利用可) ※夕方チャイムや下校時の放送など定期的に放送しているものを除き、放送の24時間後まで聞くことができます。